

菊池テクノパーク分譲基本方針

第1 趣 旨

菊池テクノパーク（以下、本団地という）は、熊本県の産業振興及び経済の活性化を図ることを目的として、誘致企業及び地域企業等に分譲を行うものとする。

また、分譲にあたっては、本県の工業団地として、将来にわたり本団地の良好な環境及び景観等を維持するため、以下の事項を定め分譲を行うものとする。

第2 分譲対象業種

熊本県産業成長ビジョンに掲げる重点基幹産業等における製造業及び運輸業とする。

ただし、知事が特に必要と認める場合は、この限りではない。

第3 対象企業の選定

分譲を行う企業は、成長性及び安定性のある企業で県が適当と認めたものとする。

企業の選定にあたっては、事前に菊池市の意見を聴取するものとする。

第4 区画の分割

原則として、区画の分割は行わないものとする。

ただし、本団地の環境及び景観形成上支障がなく、分割後の土地を分譲することが可能と認められる場合に限り、区画の分割ができるものとする。

第5 分譲価格

分譲価格は、別表のとおりとする。

第6 用途の指定

土地引渡しの日から3年以内に操業を開始するものとし、土地引渡しの日から10年間は、指定用途以外の用に供しないものとする。

第7 環境形成協定

本団地の良好な環境、景観等を維持するため、工場等建設に先立ち環境形成協定を県と進出企業において締結するものとする。

第8 公害防止協定

工場建設に先立ち、菊池市が必要とする場合は、進出企業と菊池市で公害防止協定を締結するものとする。

第9 施行日

本基本方針は、平成26年3月28日から施行する。

本基本方針は、令和3年6月4日から施行する。

別表

区画	地目	㎡あたり価格	面積 (㎡)	分譲価格 (円)
A	宅地	13,000 円	128,773.74	1,674,058,620